

宮崎県農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業実施の流れ

①交付申請書の提出

(提出時期 R4. 4～R4. 11月分の電気料金増高分(1期) : 12月27日必着

R4. 12～R5. 1月分の電気料金増高分(2期) : 2月27日必着)

○提出物

補助金交付申請書

事業実績書(別記様式第2号)

構成員名簿、定款または規約(土地改良区及び土地改良区連合以外の組織)

納税証明書(該当団体のみ)

個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書(別記様式第3号)(該当団体のみ)

誓約書(別記様式第4号)

○その他

見込額調書(R4. 12～R5. 1月分の補助金額を申請予定の団体のみ)

○提出先

宮崎県土地改良事業団体連合会(会員支援課)

Email : denki@miyadoren.or.jp

②交付決定通知(額の確定)(①の受領後、随時)

○通知物

交付確定通知書(別記様式第6号)

③補助金の請求

(提出時期 1期の団体 : 1月31日必着

2期の団体 : 3月15日必着)

○提出物

請求書(別記様式第7号)

○提出先

宮崎県土地改良事業団体連合会(会員支援課)

Email : denki@miyadoren.or.jp

④補助金の振り込み(③から2週間以内)

⑤消費税等仕入れ控除税額報告(額が判明次第)

○提出物

消費税等仕入れ控除税額報告書(別記様式第5号)(該当団体のみ)

○提出先

宮崎県農政水産部農村整備課

(お問い合わせ先)

宮崎県農政水産部農村整備課 農村整備担当 遠藤、徳丸

電話 0985-26-7168